

平成22年第4回竜王町議会定例会（第5号）

平成22年12月21日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（5日目）**

- 日程第 1 議員提出議第1号 竜王町議会基本条例制定特別委員会の設置について
- 日程第 2 議 第 7 5 号 竜王町公民館設置条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議 第 7 6 号 竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の  
一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議 第 7 7 号 竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議 第 7 8 号 竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議 第 7 9 号 竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例等の一部を改  
正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議 第 8 0 号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議 第 8 1 号 竜王町老人憩の家の設置および管理に関する条例を廃止  
する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議 第 8 2 号 竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期  
かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議 第 8 3 号 平成22年度竜王町一般会計補正予算（第3号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議 第 9 0 号 第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第12 請 第 5 号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反  
対する請願

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第13 請 第 6 号 TPPの参加に反対する請願

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第14 意見書第6号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に反  
対する意見書

日程第15 議会広報特別委員会委員長報告

日程第16 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

日程第17 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第18 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監兼 健康推進課長	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	村井耕一
教育次長兼 生涯学習課長	赤佐九彦	学務課長	富長宗生

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成22年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議員提出議第1号 竜王町議会基本条例制定特別委員会の設置について**

○議長（寺島健一） 日程第1 議員提出議第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。1番、蔵口嘉寿男議員。

○1番（蔵口嘉寿男） ただいま上程いただきました議員提出議第1号につきまして、提出議案ならびに提案理由の説明を申し上げます。

竜王町議会基本条例制定特別委員会の設置について。

平成22年12月21日提出

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 竜王町議会議員 | 蔵口嘉寿男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 小森 重剛 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 若井 敏子 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 貴多 正幸 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 山添 勝之 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 岡山 富男 |

竜王町議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条および竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

記といたしまして、特別委員会の名称 竜王町議会基本条例制定特別委員会。  
特別委員会委員の定数 11人。

竜王町議会基本条例制定特別委員会の設置について、提案理由を申し上げます。

第14期議会議員は、地方分権の推進や開かれた議会を目指して、議会報告会の開催および議員研修を通じて、議会基本条例の理念や必要性等について研さんを積んできました。

町行政の推進にあっても、自治体の自己責任と自己決定が強く求められるようになり、二元代表制の一翼である議会が担う意思決定機関、行政の監視機関と

しての役割と責任は、これまで以上に重要なものとなってきています。

また、開かれた議会を推進するために、積極的に町民に情報を発信することによって、町民との協働のまちづくりを推進し、議会の意思決定における説明責任を果たす必要があります。

このために、議会基本条例を制定して、議会運営の基本と活動指針を明らかにするとともに、町民から信頼され、存在感のある議会を構築することを目指して、今回、地方自治法第110条および竜王町議会委員会条例第5条の規定により、議会基本条例制定特別委員会を設置しようとするものです。

本特別委員会は、委員11人で構成し、所定の手続きにより閉会中においても継続調査ができるよう、提案を申し上げるものでございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま提案説明がございましたとおり、竜王町議会基本条例制定特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会に竜王町議会基本条例制定特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました竜王町議会基本条例制定特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。竜王町議会基本条例制定特別委員会の委員に、1番 蔵口嘉寿男議員、2番 貴多正幸議員、3番 圖司重夫議員、4番 村田通男議員、5番 山田義明議員、6番 山添勝之議員、7番 菱田三男議員、8番 若井敏子議員、9番 岡山富男議員、10番 小森重剛議員、11番 大橋弘議員、以上11名の議員を指名いたします。

この際申し上げます。ここで、午後1時20分まで暫時休憩いたします。

この間に、竜王町議会基本条例制定特別委員会の正副委員長の互選をしていたくようお願いします。

休憩 午後1時05分

再開 午後1時20分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際ご報告をいたします。竜王町議会基本条例制定特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。竜王町議会基本条例制定特別委員会の委員長に1番 蔵口嘉寿男議員、副委員長に10番 小森重剛議員が選出されましたので、よろしく願い申し上げます。

お諮りいたします。本委員会は閉会中も調査活動を行うことを認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、竜王町議会基本条例制定特別委員会は、閉会中も調査を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 75号 竜王町公民館設置条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第2 議第75号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第75号、教育民生常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 貴多正幸

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第75号、竜王町公民館設置条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、田邊生涯学習課参事、楠本公民館長、知禿公民館館長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第75号、竜王町公民館設置条例の一部を改正する条例は、年末年始を「休館日」と設定し、これを除く期間について年中無休とすることとし、使用料についても効率的な施設利用が図られるよう、利用区分を「時間帯」から「時間ごと」へと見直すものです。

また、「使用料金」についても共有スペースを除き一部有料化をし、次代を担

う子どもたちの育成支援の観点から、18歳以下の使用にあたっては無料とすること等について、一部改正するものです。

主な質疑応答は、問 休館日は年末年始のみとなっているが、職員の体制はどうするのか。答 現在も休館日についてはシルバー人材センターに委託しており、今後も同様に考えております。

主な意見は、午後10時まで開館されるのであるから、貸館の申請時に受付および許可までできるようにされたい。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。6番、山添勝之議員。

**○6番（山添勝之）** 反対討論。6番、山添勝之。私は、平成22年第4回定例会における議第75号、竜王町公民館設置条例の一部を改正する条例、またならびにこの後上程されるわけですが、同じ理由によってまとめて議第76号以下の理由をつけたいと思いますが、議第76号、竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例、また議第78号、竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例、また議第79号、竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例等の一部を改正する条例に対し、一括して反対の立場で討論いたします。

これらの条例改正のうち、各施設の使用料について、町内居住者で18歳以下の者が使用する場合の使用料は無料とし、65歳以上の者および障がい者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する者を言う）が使用する場合の使用料は、半額とするとされております。

18歳以下の者が無料なのは、それはそれでけっこうなことと思っております。しかしながら、問題は障がい者の方をなぜ無料にしないのかということでありませぬ。現在、竜王町で障がいのある方が公民館・体育館等の施設を何人の方が使用されるのか、把握できないとは思いますが、例えばそれが全体の10%・20%の方々が使用されたとしても、それが無料であっても金額的には大差はないと考えるところでございます。

それどころか、竜王町は福祉全般においても一歩も二歩も先んじていると思っ  
ていただけることの方が、すべてにおいてプラスであると考えているところござい  
ます。他の部分との整合性がないというなどのこて先ばかりではなくて、大局を  
考慮した政策でなければなりません。

私は、先の一般質問でも申し上げましたが、インクルーシブ教育に関する意見  
書を地で行くようなことは止めるべきだと、このように考えております。そんな  
ことでは、第2のMさんは生まれませんよと言いたいです。修正して再上程され  
るべきだと考えております。

よって今回、議第75号・76号・78号・79号に対し、一括しての反対討  
論といたします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論はありませんか。8番、若井敏子議員。

**○8番（若井敏子）** 議第75号、竜王町公民館設置条例の一部を改正する条例に、  
反対の立場で討論をします。

今回の条例改正は、町内の各施設使用料に関する規定を条例で定めようとする  
もので、その内容は、今日までほとんどの施設が、町長が認める場合と判断され  
れば無料で使用できましたが、この取り扱いが一切なくなり、一部施設を除いて  
18歳未満は無料、65歳以上と障がい者は2分の1の使用料に統一するもので  
す。

このことにより、使用料が町の歳入に大きく影響するものでないことは明らか  
です。むしろ、時間ごとの料金設定は、使用料収入が減ることも報告されていま  
す。

それなら、なぜこのような改正をされるのかについて、町長は日野町長を引き  
合いに出して、何としても財政の再建を図りたい、実質公債費比率が大きくなり、  
起債を起こすのに国の許可が要るようになることを避けたい、使用料の負担をい  
ただくことで、町民皆さんに町の財政状況をご理解いただきたいのだとの趣旨の  
発言をされています。使用料負担で町の財政状況を理解してというのは、いつか  
の総理の「痛みの向こうに光がある」と一緒です。

町長は選挙公約で、町民皆さんのお膝元に100回足を運ぶと言われていたこ  
とと整合性があるのでしょうか。町民皆さんに理解いただくのは、情報公開であ  
り、つくられなくなった『ニセコに学ぶわかりやすい町の財政』という冊子の全  
戸配布をすることなどではないかと考えます。

町外の方とお話をしていても、竜王町には使いやすい施設がたくさんあって、

しかも無料だというので大変うらやましがられていました。特に町内の多くの団体は、年度末や年度初めに役員会や総会で、町内施設はひっぱりだこになります。そういう団体にとって、施設の使用にあたっては例外なく有料となると、団体の活動が狭められてしまいます。自由で活発な活動を阻害することになりかねないかと危惧する思いから、この条例改正に反対するものです。

もう1つの反対理由は、高齢者や障がい者に2分の1の使用料負担をさせようとしている点です。高齢者や障がい者に対する使用料の半額負担は、今まで無料で使えていたわけですから、町として50%の補助をカットするということになります。町長は選挙前の私的なニュースNo.18号で、当時、厚生省が身体障がい者の養護施設に対する補助金を一律25%カットしたことについて、「福祉に必要な親切さが足りない」と指摘されています。25%カットで親切さが足りないのなら、50%カットは親切さが足りなさすぎるのではありませんか。町民皆さんに負担をかけないで、どう財政を再建するのか。そのために長期・短期の財政再建計画を立てて実行していくところに、町長の手腕が問われています。

日野町長は、実質公債費比率を18%以下に抑えたことについて、繰上償還で改善できると考えていて、その結果、数字で表れるのは3年後ですから、3年前から計画を立てていたのです。18%以下にできたのは、計画どおりだったのですよと、昨日話されました。そして、日野町では今回のワクチン接種も無料で受けられるように提案されています。

町長が日野を引き合いに出されますので申し添えましたが、いよいよ任期半ばの町長に、公約は住民皆さんとの契約なのですから、その実現をお願いしまして、反対討論とします。

なお、以上の理由から、議第76号・議第79号も反対をするもので、この場で表明をしておきます。以上、反対討論とします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第75号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（寺島健一）** 起立多数であります。よって、日程第2 議第75号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 3 議第 7 6 号 竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の  
一部を改正する条例

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第3 議第76号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長(貴多正幸) 議第76号、教育民生常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 貴多正幸

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第76号、竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、田邊生涯学習課参事のほか担当職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第76号、竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例は、現行の条例では18歳以下の使用料を2分の1としていましたが、18歳以下は無料にし、障がい者および65歳以上を2分の1とする使用料を定めるものです。

また、柔道用の畳面をA面、剣道場をB面とし、有効利用を図るとともに使用料の規定等も改めるものです。

主な質疑応答は 問 条例改正を行った場合、使用料収入はどのようになるのか。答 使用料の推計は3月末で7万5,300円と考えています。条例改正後は1年間で2万4,000円と見込んでおり、約5万円の減収となりますが、減収にならないような利活用に努めてまいります。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(寺島健一) ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。日程第3 議第76号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第3 議第76号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 4 議 第 7 7 号 竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例

##### （教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第4 議第77号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第77号、教育民生常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 貴多正幸

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第77号、竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、富長学務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第77号、竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例は、平成20年4月1日より施行された学校教育法の改正において、幼稚園が義務教育およびその後の教育の基礎を培うものであると新たに目的に記されたことを受け、条ズレを変更するものです。

また、2年間試行的に実施されてきた預かり保育を新たに制度化し、従来の正規の時間である幼稚園保育料と預かり保育料を区別等するものです。

主な質疑応答は、問 預かり保育は平成23年度から本格実施とするが、利用ニーズはあるのか。答 今年度と同様もしくはそれ以上の利用があると考えています。また、ニーズがあれば教室を増やす等の検討もしてまいります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第77号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第77号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 5 議 第 7 8 号 竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例 (教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第5 議第78号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第78号、教育民生常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 貴 多 正 幸

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第78号、竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席

のもと会議を開き、竹山町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、富長学務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第78号、竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、学校施設使用料を1時間当たりの使用料として見直しをし、18歳以下は無料に、障がい者および65歳以上を2分の1に使用料の規定を改めるものです。

次に、通学自動車使用料における片道の場合の600円を廃止するもので、幼稚園の預かり保育を制度化されるこの時期に合わせて、受益者負担の公平性から、距離の遠近や回数によるものでないことから、利用者に対して一律月額1,200円に改めるものです。

次に、幼稚園保育料については、平成7年度より今日まで据え置きされてきましたが、地方交付税算定額や近隣市町の幼稚園保育料との開きが大きくなっていること、また、国における幼保一体化の動向に応じ、預かり保育を来年度より本格実施をし、今まで以上に幼稚園教育の充実を図るという観点から、今までの月額4,800円×11ヶ月から年額6万円に改めるものです。

また、預かり保育料についても月額4,400円、一時預かり日額500円と規定するものです。

主な質疑応答は、問 通学自動車の片道利用の実態はあったのか。答 預かり保育の利用で片道利用がありました。月によって預かり保育を利用する、利用されないという複雑な実態があり、今回の改定としました。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井敏子議員。

**○8番（若井敏子）** 議第78号、竜王町使用料徴収条例の一部を改正する条例について、反対の討論をします。

この条例の中には、公の施設の使用料と通学自動車の使用料と保育料の規定があります。公の施設の使用料については、先に反対討論していますように、各種団体の育成の観点から免除されるべきものとの立場で反対するものです。

通学自動車については、結果的に料金引き上げに通じることから、反対します。武道交流会館や総合運動公園などの利用については、2分の1や4分の1の使用を認めながら、通学自動車については使わなくても一律の料金を取るというのは、整合性がありません。

保育料については年間7,200円の値上げであり、値上げ分は教育内容の充実で応えると教育長が答弁されましたが、だから値上げがオッケーということにはなりません。また、教育次長はこのことについて、保護者の意見を聞いたのかという議員の質問に対して、聞いていないと答えられました。町長の公約は、ミリオンセッションという表明でありますから、このことに町長の公約を職員が否定する答弁だと私は考えています。子どもの教育に対する保護者負担は、本来ゼロにすべきとの立場から、反対するものです。

なお、幼稚園の保育料が使用料徴収条例に定められていることについて、本来、保育料単独の条例にされるべきとの意見を申し述べておきます。以上、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようですので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第78号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第5 議第78号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 6 議第 7 9 号 竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例等の一部を改正する条例

### （教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第79号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第79号、教育民生常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 貴 多 正 幸

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第79号、竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例等の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、松瀬総務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第79号、竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例等の一部を改正する条例は、雪野山史跡広場「妹背の里」および農村環境改善センターについては、町内居住者で18歳以下の者・65歳以上の者および障がい者の使用料を半額とし、介護予防拠点施設および農村運動広場については、町内居住者で18歳以下の者は使用料を無料とし、65歳以上の者および障がい者の使用料を半額とするものです。

主な質疑応答は、問 障がい者は無料にできないのか。答 受益者負担を大前提に考えていますので、半額いただきます。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第79号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第6 議第79号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議 第 8 0 号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例

### (教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第7 議第80号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長(貴多正幸) 議第80号、教育民生常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 貴多正幸

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第80号、竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、山添住民福祉主監、少徳発達支援室長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成20年度に関係機関や関係分野との連携を強めるべく、町長部局に発達支援室を設け、関係機関への業務支援や町内外の関係機関との連絡調整を中心に業務を行い、早期発見・早期支援のシステムを充実されてきました。今回、早期発見・早期支援の取り組みを堅持しつつ、現在学務課で実施されている相談支援事業と一体化することにより、さまざまな課題を有する児童等の相談や青年期以降の支援の充実を図るため、竜王町ふれあい相談発達支援センターを設置するものです。

主な質疑応答は、問 相談件数の実人数は何人ですか。答 平成21年度実績で、発達相談86人、発達支援相談69人、ふれあい教育相談47人となっています。

主な意見は、公民館の3階に発達支援センターを設置されるが、公民館は不特定多数の人が出入りされるので、プライバシーの保護等に努められたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(寺島健一) ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第80号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 議第80号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 8 議第 8 1 号 竜王町老人憩の家の設置および管理に関する条例を廃止する条例**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第8 議第81号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第81号、教育民生常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 貴多正幸

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第81号、竜王町老人憩の家設置および管理に関する条例を廃止する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、山添住民福祉主監、吉田福祉課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

老人憩の家は、昭和50年に工業再配置促進費補助金を活用し、「老人に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を与え、もって老人の心身の健康増進を図ること」を目的に建設し、それに伴い条例を制定されたものです。

以降、老人の日常での活動の場として、また、施設の一部を老人クラブ連合会が借用のうえ、事務局あるいは役員会議等として活用されていましたが、近年の利用回数・利用者は年々減少しています。また、建設以降約34年が経過し、施

設のバリアフリー化の課題や湯茶室・便所などの老朽化、下水道の浄化槽施設の管理等の課題について、費用対効果の面も考慮し、改修ならびに廃止について検討されてきました。

今般、公民館コンバージョン事業の実施に伴い、公民館の1階の位置づけの1つに、「団塊世代への取り組みが求められる中、老人会と連携し高齢者対象の事業展開を行う拠点」とすることや、老人クラブ連合会事務局も公民館増改築工事終了後には公民館に移転をされます。また、老人憩の家の貸館については、周辺に勤労福社会館や農村女性の家があり、これらの施設が代替機能を担えるため、今後は庁舎の倉庫等として利用し、この条例を廃止するものです。

主な質疑応答は、問 庁舎等の倉庫として利用するとのことだが、改修等はないのか。答 予算をかけずに現状のまま利用する考えです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第81号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって、日程第8 議第81号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 9 議第 8 2 号 竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)**

**○議長（寺島健一）** 日程第9 議第82号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経

過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第82号、教育民生常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 貴多正幸

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第82号、竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、山添住民福祉主監、吉田福祉課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第82号、竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例は、竜王町老人憩の家の設置および管理に関する条例を廃止することにより、第2条第1号「老人憩の家」の規定を削除するものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第82号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第9 議第82号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第83号 平成22年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

### (総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第10 議第83号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(岡山富男) 議第83号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 岡山 富 男

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第83号、平成22年度竜王町一般会計補正予算(第3号)について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は12月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

議第83号、平成22年度竜王町一般会計補正予算(第3号)は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億300万円に改めるものと説明を受けました。

また、12月20日午前9時30分から、子宮頸がん予防ワクチン接種・ヒブワクチン接種・小児用肺炎球菌ワクチン接種をされた方に対し費用の助成を行う負担金補助及び交付金での対応を計画していたが、国の補助対象基準では、医療機関に委託をして行う方法となっていることが判明したことにより、訂正の説明があり、委員会として13日の議第83号 平成22年度竜王町一般会計補正予算(第3号)の委員会審査報告を議長に提出したのを取り下げ、再度委員会に付託され、一般会計補正予算の審査をいたしました。

歳入補正予算の主なものは、地方交付税(普通交付税)6,270万3,000円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金402万円、図書館管理運営費補助金154万5,000円、障害者自立支援給付費負担金(国・県)1,155万円、河川愛護活動事業委託金150万円、臨時財政対策費6,626万5,000円、前年度繰越金4,602万円。

歳出補正予算の主なものは、障害者福祉関係負担金等過年度還付金(自立支援給付費)255万2,000円、障害者福祉関係負担金等過年度還付金(自立支

援医療費) 20万1,000円、障害者福祉関係負担金等過年度還付金(地域生活支援事業費) 17万5,000円、高齢者保健福祉計画策定業務委託料200万円、河川愛護作業補助金150万円、防火水槽維持管理事業88万2,000円、緊急雇用創出特別対策事業154万5,000円、予防接種事業1,201万8,000円、自立支援給付事業1,540万円、介護保険特別会計繰出金683万1,000円、償還元金1億3,702万円。

委員会での主な質疑応答は、問 国民年金照会システムのインターネットは庁舎でできないのか。答 独自のシステムを組み込んで、国の補助を得て行います。年金専用システムです。

問 プールの漏水の補正はどうなっているのか。また、竜王中学校で灯油漏れの件はどうなっているのか。町としての費用は発生したのか。答 プールに関しては現状のままです。今後、漏水調査を実施します。また、中学校暖房用灯油漏れの件は、ストレーナーの点検のうち4か所から漏れが発生し、灯油約500L漏れました。生徒は緊急に下校させました。天井の張り替え等の費用はメンテナンスの会社が負担しました。

問 時間外手当376万円増えているのはなぜか。答 事務量の増大や、国勢調査が実施され、点検を職員が行ったり夜間電話での調査をしたためです。

問 子宮頸がん予防ワクチン接種等の対象人数は何人か。答 対象人数は、子宮頸がん予防ワクチン接種259人中80人予定、ヒブワクチン接種530人中90人予定、小児用肺炎球菌ワクチン接種553人中190人予定です。

問 委託料になると実施時期が遅れるが、案内の周知徹底はできるのか。答 医療機関との契約で、近江八幡・蒲生郡医師会(会員)と契約します。実施時期は遅れまして、2月1日からと考えています。有線放送・町広報・チラシ等で町民さんに分かるように周知徹底していきます。

主な意見として、竜王中学校で灯油漏れの件やプールの漏水の件について、議員の方から言われないと、起こったことの経過や結果報告がない。再発防止対策をマニュアル化し、議会には速やかに報告をしてもらいたい。

時間外手当が増額されているが、現有職員で事務の対応ができるのか。1人の職員に負担になっていないかをもう一度調査をしてもらいたい。

以上 慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(寺島健一) ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結

果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第83号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第10 議第83号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 議第90号 第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについて  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第11 議第90号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第90号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 岡 山 富 男

去る12月16日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第90号、第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについて、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は12月17日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、青木副町長、川部総務政策主監、杼木政策推進課長、図司政策推進課課長補佐、担当職員の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

議第90号、第五次竜王町総合計画基本構想を定めることについては、第I部序論。第1章 第五次竜王町総合計画の策定にあたって。1. 計画策定の背景、

2. 計画策定の意義、3. 計画の特徴、4. 計画の構成と期間。

第2章 竜王町の姿。1. 竜王町の概況、2. 竜王町の歴史・沿革、3. 竜王町におけるこれまでの市町合併の議論、4. 竜王町の地域資源、5. 竜王町の人口・世帯等の状況、6. 第四次計画の施策の検証と今後の方向性、7. 町民意識の状況。

第3章 社会潮流。1. 少子高齢化・人口減少社会の到来、2. ライフスタイルの多様化、3. 環境保全と安全への関心の高まり、4. 経済・雇用状況の変化、5. 高度情報社会の進展、6. 住民参画の拡大、7. 地方と国の役割分担の進展。

第4章 これまでの10年間を振り返って。

第Ⅱ部 基本構想。第1章 まちづくりの考え方（基本理念）。

第2章 めざすべき将来の竜王町の姿。1. まちの将来像、2. 将来目標人口、3. 土地利用構想。

第3章 重点プロジェクトの設定。

第4章 基本目標。 の説明がありました。

主な意見。竜王町の10年間の基本構想を決定していくためには、1月に何回か委員会を開き審議をする必要があり、継続していくべきではないかとの意見があった。

以上、慎重審査の結果、本案は継続審議すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第11 議第90号を委員長報告のとおり継続審査事件とすることに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第11 議第90号は、委員長報告のとおり継続審査事件とすることに決定いたしました。



**日程第 1 2 請 第 5 号 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉への参加に反対する請願**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第 1 2 請第 5 号を議題といたします。

本請願は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 請第 5 号、総務産業建設常任委員会報告。

平成 2 2 年 1 2 月 2 1 日

委員長 岡 山 富 男

去る 1 2 月 1 0 日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第 5 号、環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）交渉への参加に反対する請願について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は 1 2 月 1 3 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、請願者グリーン近江農業協同組合経営管理委員会会長 今堀治夫ほか 2 名の請願書について、紹介議員の蔵口嘉寿男議員より説明を受け審査いたしました。

請願の趣旨および理由。政府は、平成 2 2 年 1 1 月 9 日、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中で環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）について、交渉の参加・不参加の判断は先送りにしたものの、「関係国との協議を開始する」としたところです。

基本方針では、わが国の農業分野について「国を開く」ことを目標に掲げていますが、わが国は世界最大の農産物純輸入国であることから、農業分野は既に十分に開かれており、国民の圧倒的多数が望むのは食料自給率の向上であります。

仮に今後、政府がすべての品目を自由化交渉対象とし、T P P 交渉に参加する判断を行えば、食料自給率の向上どころか国内農業を崩壊させることにつながります。農家所得が補償されても、輸入は増大し、国内生産の崩壊、関連産業の廃業、地方の雇用喪失により、地域経済・社会にも壊滅的な打撃を与えることは明らかです。

加えて、W T O 農業交渉における「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業

の共存」という高い理念の実現に向けた取り組みは、一瞬にして水泡に帰し、多くの国々や関係者の信頼を裏切る背信行為となるものです。

こうしたわが国の将来にかかわる重要な課題を包含していることに鑑み、今後のTPP交渉への参加・不参加の判断にあたっては、国会において慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行い、国民の総意を得ることが必要であります。

その内容。1. 関税撤廃が原則であるTPP交渉への参加は、国内農業へ甚大な影響を与えるのみならず、わが国の食料事情を極めて危険な状況に追い込み、食料安全保障の観点から国の存続を危うくする可能性が高いため、交渉への参加は、断じて行わないこと。

2. 今後、国際貿易交渉に当たっては、『多様な農業の共存』を基本理念として、食料安全保障の確保や農業の多面的機能の発揮を図るなど、日本提案の実現を目指す。』という、これまでのわが国の基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上等を損うことは行わないことを基本とする「食料・農業・農村基本計画」の方針を貫徹すること。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第12 請第5号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第12 請第5号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 請第 6号 TPPの参加に反対する請願

**○議長（寺島健一）** 日程第13 請第6号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男）** 請第6号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 岡山 富 男

去る12月10日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第6号、TPPの参加に反対する請願について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は12月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、請願者滋賀県農民組合連合会代表者 北村富生の請願書について、紹介議員の若井敏子議員より説明を受け審査いたしました。

請願の趣旨および理由。TPPは、例外品目を認めず、全品目の関税を撤廃する協定であり、TPPへの参加による日本農業への影響について、発表された試算で米の生産県である滋賀県において、米生産量90%減は県の農業に壊滅的打撃を与えるものです。

TPPへの参加によって例外なしに関税が撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であります。今、国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上と、TPPへの参加は絶対に相容れません。

今、求められているのは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すべきだと考えるものです。

その内容。1、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に参加しないこと。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第13 請第6号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第13 請第6号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第14 意見書第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書**

○議長（寺島健一） 日程第14 意見書第6号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 意見書第6号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書。

平成22年12月21日提出

提出者

竜王町議会総務産業建設常任委員会

委員長 岡山 富 男

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書

政府は、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中で環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について、交渉の参加・不参加の判断を先送りしたものの、「関係国との協議を開始する」としたところである。

わが国は、世界最大の農産物純輸入国であることから、農業分野は既に十分に開かれており、国民の圧倒的多数が望むのは食料自給率の向上であり、これを最重点政策として取り組むことが必要である。

政府が例外なしに関税を撤廃するTPP交渉に参加すれば、食料の自給率どころか国内農業を崩壊させることは必至であり、農家への戸別所得が補償されても、木材の自由化の例に見られるように農産物等の輸入が増大し、国内生産の崩壊、地方の雇用喪失により、地域経済にも壊滅的な打撃を与えるのは明らかである。

加えて、これまでのWTO農業交渉の経過を踏まえ、「農業の多面的機能の発揮」

を堅持し、他国に農産物の生産を依存しない戦略的な自給率の向上が今こそ求められている。

よって、政府におかれては、わが国の農業振興や食料安全保障をはじめ、地域経済に与える影響を十分考慮し、下記のとおり対応されるよう強く要望する。

#### 記

1. 関税撤廃が原則であるTPP交渉への参加は、国内農業へ甚大な影響を与えるのみならず、わが国の食料事情を極めて危険な状況に追い込み、食料安全保障の観点から国の存続を危うくする可能性が高いため、交渉への参加をしないこと。

2. 今後、国際貿易交渉に当たっては、『多様な農業の共存』を基本理念として、食料安全保障の確保や農業の多面的機能の発揮を図るなど、日本提案の実現を目指す。」というこれまでのわが国の基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上等を損うことは行わないことを基本とする「食料・農業・農村基本計画」の方針を貫徹すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月21日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
内閣官房長官  
国家戦略担当大臣 宛

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第14 意見書第6号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第14 意見書第6号は、原案のとおり提出することに決定されました。

#### 日程第15 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第15 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会広報特別委員会委員長（若井敏子） 議会広報特別委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 若井敏子

本委員会は、平成22年第3回定例会閉会後の10月6日 委員1名欠席、10月8日 委員全員出席、10月22日 委員1名欠席、11月12日 委員全員出席、12月9日 委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより153号の編集作業ならびに研修会、議会だより154号の打ち合わせをしました。

また、9月29日には滋賀県町村議会議長会主催の議会広報研修会に委員全員参加しました。この研修会では、竜王町の議会だよりを全ページにわたってクリニックしていただきました。

研修会での主な指摘事項は、「賛成多数」と書くのではなく、「賛成何人」と書く方がよい。時には全議員の賛成・反対が分かる一覧表をつくることも効果的ではないかとか、当局の提案などについて「提案された」とか「明らかにされた」など丁寧に書いている部分について、その必要はないとの指摘とか、見開き左右が縦書きのページや横書きのページがあっては見づらいので、統一するようとか、言葉だけではなくグラフなどを書き入れると分かりやすくなるなど、細かいところまで指摘をしていただきました。

研修会で指摘されたことも含めて、紙面作りの工夫をしながら、分かりやすい広報の編集に努力しようと委員全員で決意しているところです。議員各位のご協力と町民皆さんからのご意見なども伺いながら編集してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議長には閉会中の広報特別委員会活動について許可下さいますようお願いいたします。以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問があ

りましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで午後2時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時50分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第16 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 山 添 勝 之

本委員会は、閉会中の11月11日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、杼木政策推進課長、小椋政策推進（企業誘致担当）課長、村井建設水道課長、関司政策推進課課長補佐、森建設水道課係長、沖政策推進課主任主事、山田政策推進課主事の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) 雪国まいたけの状況について。

正式名称 雪国まいたけ「滋賀パッケージセンター」。業務内容 カット野菜の製造。エリア 名古屋から広島の中京・北陸・関西・中国の各地。工場面積 約1,500㎡（既存建物を活用）。従業員数 約35名、稼働から半年後には70名、スタッフの面接会が10月22日～24日に行われ、応募約130名（うち

町内30名)でした。

1 1月2日東京で行われた「びわこ立地フォーラム」において、大平社長をはじめとする雪国まいたけ幹部と、竜王町より竹山町長、川部主監、小椋課長が懇談。その後、嘉田知事をはじめとする県職員を含めた3者懇談が行われました。その席で大平社長は謝意を示し、1月オープンを正式に表明されました。

主な質疑応答。問 竜王町産野菜の使用計画はどうか。答 1日非常に多い数の生産であり、各戸の対応ではまかないきれません。JAを通じての対応と考えております。

2) 県有地(岡屋工業団地)について。

1 1月2日、東京のホテルグランドパレスにおいて「びわこ立地フォーラム in Tokyo」が開催され、嘉田知事参加のもと企業誘致活動が行われました。

その中で、竜王町岡屋工業団地は大規模用地として1番目に位置づけられ、その次が米原南工業団地となっています。竜王町は平成25年造成完成予定とされています。当日は約100名の来場者がありました。

環境アセスは去年から現在も引き続いており、交通調査も行っております。今後の予定として、23年4月公告縦覧、5月説明会、10月~11月に評価書作成と、従前の予定と変更ありません。

主な質疑応答。問 湖南・野洲・竜王の2市1町の話し合いの席でも問題となっているアクセス道路の対応はどのようになっているのか。答 国道477号の拡幅を含めたさらなる活用を促します。また、県のアクションプログラムにのせ、事業者である滋賀県が本腰を入れ、対応していく必要があります。

主な意見として、トンネル方式を進めて、国に対してもっとアピールする必要がある。名神の南出入口が絶対必要である。

3) 三井アウトレットパーク滋賀竜王について。

最近では、特に大きな問題は発生しておりません。11月11日に、勤労福祉会館で地元説明会が開かれました。

主な質疑応答。問 雪国まいたけの駐車場がなくなったが、その代替はどうか。答 ①ルシアン(竜王レース)に約400台を確保しました。②477号沿いの西川のため池周辺に300台を確保しました。③従業員駐車場を臨時駐車場に振り替えます。④西武より町に寄付された16haの一部等を予定しています。

4) 若者定住について。

①住宅開発整備について。地区計画制度は身近な生活環境を高めるために活用

する制度であり、そこに生活する町民の皆さんが主体的に地域の将来像を考えたり、そのために必要となるルールを定めていくことが基本となっています。

まず、既存集落型の活用イメージとして田中集落を例に説明を受けました。

引き続き、福井県永平寺町を例として、1つの地域の中に将来住宅と新開発地区にまとまっている状況の説明を受けました。当該地は、平成15年に地区計画の決定がなされ、平成19年に販売されたが、現在完売しています。地価が安く、小学校・中学校が近くにあることから、多くは若い人が購入されています。開発のための費用は業者が負担し、取りまとめは地元がされました。

主な質疑応答。問 竜王でもモデル的に実施してはどうか。答 住民が主体です。コストアップとなるので、行政は携われません。

②定住意向について。去る10月17日ダイハツ工業(株)滋賀竜王工場びわこ寮において、自治会役員との意見交換を行いました。その内容として、退寮後の住居について。東近江市(旧蒲生町地区)・湖南市(下田地区)が多い。近江八幡は土地が高い。住みたいまちの基準として通勤時間が、車で30分以内、病院が近くにあり、日用品の買い物が近くでできること等です。アパートの家賃が月に4万以内ならば、竜王にとどまることは可能です。

竜王町について。買い物をするところがない。アウトレットは頻繁には行かない(ただしアミューズメント施設やジムなどがあれば良い)。路線バスの充実を望む。町の情報は一枚物の簡易なものが良い(広報などページのあるものは開いて見ない)。以上、説明・報告を受けました。

続いて、本委員会は、定例会中の12月15日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、梓木政策推進課長、小椋政策推進(企業誘致担当)課長、村井建設水道課長、竹内建設水道課参事の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) 雪国まいたけの現状について。

前委員会11月11日以降の経緯として、11月25日、びわこ立地フォーラム出席のお礼として、県東京事務所が雪国まいたけ東京営業所を訪問。その席で、まいたけ側から野菜調達について相談がありました。

11月26日、竜王町と県農政水産部で対応を協議。

12月6日、雪国まいたけ「滋賀パッケージセンター」スタッフの二次募集をされました。15日より現地滋賀パッケージセンター内において、製造部門20

名募集のための面接を順次開始し、募集人員に達した時点で打ち切り。

1 2月7日、若井進センター長赴任のあいさつがありました。

1 2月8日、同センターの総務部門と地元あいさつ回りについて協議。

1 2月16日、雪国まいたけと竜王町との協議。1. カット野菜製造に向けた地元での野菜調達について。2. パッケージセンター後の工場建設について。3. その他調整事項について。

平成23年1月、雪国まいたけ「滋賀パッケージセンター」本格稼働予定。

主な質疑応答。問 操業開始のあいさつが地元とあるが、それは山面だけか、他の関係集落にしないのか。答 基本的に山面と美松台のみと考えていますが、16日の結果次第で他の周辺集落にも回られると思われま

す。問 カット野菜の地元調達について、具体的な調達方法を考えているのか。答 何をどのぐらいの量が必要なのか等を含めて16日の懇談で明らかにされるので、現在、具体的なことは未定です。

2) 三井アウトレットパーク滋賀竜王の現状について。

去る11月11日に行われた勤労福祉会館における地元説明会について、山中・小口・薬師・松が丘・希望が丘・商工会・自治会連絡協議会役員等16名参加。

主なやり取り。A. オープン前後の運営課題。

①7月7日の交通渋滞について。a 招待状の出し方：三井のノウハウが通用しなかった。b 誘導の不備：あまりにも多くの来客のため対応しきれなかった。c 駐車場の不足：入間では3,000台を用意したが、想像を超える渋滞となりました。それを踏まえ、竜王では5,000台を用意しましたが、充分に対応できませんでした。その日のうちに緊急対策会議を開いて対応し、雪国まいたけで2,000台の確保をし、誘導員のスキルアップ、15分開業時間の前倒し等で、その後は無難に対応できました。

②10月10日交通渋滞。a：雪国まいたけの臨時駐車場が借り上げできなくなり、駐車場対策が万全ではなかった。b：開業から3か経過しているので落ち着くとの予測でしたが、行楽シーズンと衣替えが重なり、開業以来の来場者数を記録しました。

③ 現在の状況。駐車場が分散ではあるが、2,000台確保できつつあります。テレビCMの自粛。これはテナントにとっては痛手です。

B. 地域貢献活動等の実績についての報告。これは第3回定例会委員会報告に

おいて報告済みでございます。

C. 今後の運営方針について。地元配慮した施設運営を行います。

D. 意見交換。①駐車場の物損事故について。車庫入れ時の物損で、注意を促しています。

②夏場の救急車出動。熱中症が多かった。基本的には施設内での対応だが、お客様の希望により救急車出動、病院へと運びました。

③イベント以外の地域貢献とは。1,600人従業員のほとんどが県内。広い範囲での観光キャンペーン。

④駐車場の色分け。多くの駐車場があるので、かえって複雑になる。北と南の2種類に分けています。

⑤遠方からの竜王町居住希望は。従業員のほとんどが県内なので、ありません。

⑥今後の増床計画は。開発計画はあるが、ニーズによるため、今は未定です。

主な質疑応答。問 公共交通が減便されるとのうわさがあるがどうか。答 何も聞いておりません。しかし、近江八幡線はお客さんが非常に少ないので、町民の皆様のさらなる利用をお願いされております。

問 国道8号から道の駅の駐車場へ進入するより、交通渋滞また安全面から考えても、山面鏡西線から進入する方がよいのではないのか。答 その道路に関しては、今でも出荷組合が時間制限で通行されている。一般車輛が随時通行することは無理です。また、道の駅とアウトレットとの相乗効果の面でも、8号から進入する方がよいと考えています。

問 小口地先民間会社が400台の駐車場として三井との契約をされている。これは問題ないのか。答 従業員駐車場として契約されています。しかし、万が一の場合、お客さま用として使用することだが、松が丘団地の出入り口渋滞を考慮して、それはやめて欲しいと申し入れをしています。以上、説明報告を受けました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のと

おり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第17 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、小森重剛議員。

○議会運営委員会委員長（小森重剛） 議会運営委員会報告。

平成22年12月21日

委員長 小森重剛

本委員会は、11月2日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、松瀬総務課長の出席を求め、町長あいさつのあと、平成22年第3回臨時会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、本年8月の人事院勧告に伴う竜王町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例1件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を11月29日の1日限りとすること、および議案の処理については即決とすることを決定しました。

また、平成22年第4回（12月）定例会の会期日程について日程調整を行い、12月7日から21日までの15日間とする素案を作成しました。その他として、議会基本条例の制定に向けての取り組み、および平成22年度議員研修について協議検討を行いました。

本委員会は、11月10日午後2時より301会議室において、竹山町長、寺島議長、蔵口副議長および委員全員出席のもと、北海道北後志町村議会議長会、積丹町・古平町・仁木町・赤井川村・余市町の4町1村の議長5名、各議会事務局局長5名、計10名の視察研修を受け入れました。

竹山町長の歓迎あいさつに次いで、町村議長会を代表して会長の余市町議会安

宅議長のあいさつを受けた後、事前に送付されていた調査内容「議会活性化の取り組み」について資料に基づき順次説明を行い、内容およびその他について質疑応答および意見交換のあと、寺島議長のあいさつで終了しました。

続いて、12月3日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成22年第4回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例の制定1件・一部改正7件・廃止1件および補正予算7件の計16件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月7日から12月21日までの15日間とすること、および議案の処理について審査決定いたしました。あわせて、意見書の提出を求める請願が2件提出されたのを受け、処理について協議し、総務産業建設常任委員会に審査を付託することを決定しました。また、議会基本条例の制定に向け、今会期中に特別委員会の設置を議員提案することを委員全員賛成で決定しました。

続いて、12月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、平成22年第4回定例会第3日目の一般質問10議員・14質問について、会議の再開時間および質問の順序等について審議しました。第3日目の会議は午後1時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、および質問の順序は質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

引き続き、執行部より杼木政策推進課長、凶司政策推進課課長補佐の出席を求め、今会期中に追加提案される案件「第五次竜王町総合計画基本構想」について説明を受け、議案の処理について審議決定しました。また、前回の委員会において確認決定した「議会基本条例制定特別委員会」の設置について、議員提案の具体的な方法について協議決定いたしました。

その他として、平成22年度の議員研修については、議会基本条例を制定されている先進地への視察研修とし、時を平成23年1月27日、また視察先を京都府精華町と奈良県平群町にそれぞれ決定しました。

続いて、12月17日午後0時15分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、川部総務政策主監、山添住民福祉主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、今回提案された平成22年度一般会計補正予算の保健衛生費の項で節の部分について、一部訂正の申し出に対し説明を受けました。

また、訂正案件の取り扱い方と審査の方法について協議し、第4日目の会議を12月20日の午前10時から再開することと、本会議で訂正案の上程を受けた後、一般会計補正予算の審査を付託した総務産業建設常任委員会に審査を再付託することについて決定しました。

12月21日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。請願の審査を付託した総務産業建設常任委員会において採択されたのを受け、提出された意見書1件について審査決定いたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。報告を終わります。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成22年12月21日

委員長 岡山 富 男

本委員会は、去る11月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐、村井建設水道課長の出席を求め、以下の説明を受けました。

☆平成23年度予算編成方針について。

平成23年度予算編成方針については、『地域力・行政力を高め、地方分権時代に対応できるたくましいまちづくり』をはじめとする5項目をまちづくりの基本視点として、『土産土法』のまちづくりに向けたチャレンジ5の展開や、早期に実質公債費比率を18%以下とするための本町の公債費の縮減に向けた取り組みを推進しつつ、歳入の確保に向けた取り組みとあわせて、国・県の動向を注視し、各所管における自主的・主体的な事務事業の点検や見直しのさらなる徹底により、事業の選択と真に住民が求める施策への集中、予算配分の重点化と効率化を図り、見込まれる不足財源の縮減に向けて全庁挙げて取り組むと説明がありました。

主な質疑応答は、問 1 割削減の予算要求を求めるとのことだが、事業仕分けをした中で予算編成をするのか。答 予算要求の基準は、平成22年度当初予算における一般財源総額の9割を基準として、その後、各主監部門単位に配分しま

す。

去る12月13日午後1時より、102会議室・平和堂建設現場および第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。町執行部より青木副町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、桴木政策推進課長、井口産業振興課長、村井建設水道課長および平和堂・南氏、熊谷組・桑原氏の出席を求め、以下の説明を受けました。

☆平和堂について。

現在建設中で、来年1月末に建物引き渡し、2月上旬にオープンする予定。ほぼ年中無休で、営業時間は午前9時30分から午後8時までで、平和堂の店舗については、「地域と一体となった店、地元特産品の拡販、食料品・日用品および高頻度の衣料品の取り扱い、町民の生活必需品」とのことです。テナントについては、ドラッグストア、100円ショップ、クリーニング、ベーカリー等。新規採用予定人員は約100名で、既に約90名が採用済みであり、その6割の方が竜王町民とのこと。店名については、「フレンドタウン竜王」を予定されています。

主な質疑応答は、問 地元特産品の取り扱いはどうされるのか。答 地元特産品の取り扱いについては、平和堂から「みらいパーク竜王」に出荷を打診する話があり、現在、「みらいパーク竜王」が会員に声かけをしている状況です。

問 平和堂として循環バスは考えていないので、交通手段を早急に考えなくてはならないと思うが、行政はどう考えているのか。答 公共交通のあり方を検討、また調査をしたいと考えています。

☆蒲生スマートインターについて。

事業実施計画の概要は、路線名は「中央自動車道西宮線」で、主要地方道土山蒲生近江八幡線に連結されます。予想される交通量は平成26年が1日2,700台、平成42年が1日2,000台となるようです。事業費は22億4,000万円で、そのうち滋賀県の負担は約2億円です。用地取得のため、現在地権者と交渉中であり、来年の6月には全地権者との交渉が終了する予定。供用開始は、平成26年4月の予定とのこと。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと、委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいますよう、お願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成22年12月21日

委員長 貴多正幸

本委員会は、去る11月11日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと町執行部より川部総務政策主監、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、森岡管理徴収係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 共同徴収チームの取り組みについて。

森岡管理徴収係長より、現在実施されている県と市町職員の合同チームによる市町税の共同徴収についての説明を受けました。町からの引き受け事案は、町県民税3,181万1,965円、固定資産税390万5,599円、国保税989万599円、軽自動車税42万9,300円となっており、町内在住者62者、町外在住者125者となっています。

また、調査状況については、預金、普通自動車、給与、不動産等を随時調査しており、差押予告書も10月22日付で165者に送付している等の説明を受けました。

主な質疑応答は、問 徴収チームがいなくなれば、また元の状態に戻るのではないか。課員全員で徴収するように体制を変えないといけないのではないか。答 10月から職員を1名増員しています。また、全体的に職員体制も検討していきます。

主な意見として、税の滞納については、逃げ得、不公平感が出ないようにしっかりと対応をされたい。

2. 幼稚園と公民館について。

午後2時5分より第1委員会室において、赤佐教育次長、富長学務課長、少徳発達支援室長、田邊生涯学習課参事、知禿公民館館長補佐、西川学務課課長補佐の出席を求め所管事務調査を行いました。富長学務課長より幼稚園の幼保一体化についての考え方、また、預かり保育料・正規の保育料の見直しの説明を受け、知禿公民館館長補佐より公民館の利用形態、利用料等の改定による条例改正の説明を受けました。いずれも12月定例会に上程されるものです。

主な質疑応答は、問 幼保一体化になった場合、職員の関係はどのようになるのか。また、幼稚園における幼稚園教諭と保育園における保育士では、そもそもの教育が違うと思うのだが。答 幼稚園の教諭には保育士の資格を取るなどの指導をしていきます。また、先生同士の交流も図っていきたいと考えています。

問 公民館のコンバージョンにかかる工期はどのようになっているのか。答 平成23年3月1日には貸館ができるように動いています。12月定例会で審議いただき、1月から周知できるようにしていきたいと考えています。

本委員会は、去る12月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと町執行部より竹山町長、山添住民福祉主監、間宮健康推進課子育て支援係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

地域子育て支援拠点事業について。この事業は、地域の子育て家庭が、気軽に集まって子育て中の親子の交流を深めたり、さまざまな支援サービスを受けたりすることができる場を提供し、子育てを支援することで、児童虐待予防・早期発見を目的とし、現在、「ひろば型」・「センター型」の2か所で事業を行っています。

「ひろば型」は竜王町社会福祉協議会に委託をし、「センター型」については、社会福祉法人「育新会」に委託をされています。

しかしながら、児童虐待問題など複雑・深刻化する子育て環境にあって、町の責務において保護者への支援など柔軟に対応できる専門職員の配置および町内全般にわたり子育て支援に関するコーディネーションが必要になってきたため、平成23年度より「センター型」を直営し、①子どもの育ちの支援、②保護者の養育力向上、③地域の子育て力向上、①から③を関係機関と連携し進めていくとの説明を受けました。

主な質疑応答は 問 現在、「ひろば型」は保健センターの2階で事業を行っているが、「センター型」の拠点はどこにするのか。答 「センター型」の拠点は保健センター2階を考えています。「ひろば型」については、週3日の5時間以上の事業で、拠点は社会福祉協議会の局長に検討をしていただいています。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対するの質問がございましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことを認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第18 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第18 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣されました議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。この際、町長より発言の申し出がございませんので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成22年第4回竜王町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、去る12月7日から21日までの15日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました16件の議案と追加案件1件に対しまして連日慎重なるご審議を賜わり、16件の議案についてはお認めをいただき、第五次竜王町総合計画の策定に関する追加案件1件に関しましては継続でご審議を賜わることとなり、誠にありがたく衷心より御礼申し上げる次第でございます。

また、それぞれの委員会および一般質問で頂戴いたしました数々のご意見、ご提案に対しまして、真摯に受け止めさせていただき、今後の行政経営に活かしてまいらねばならないと考えております。竜王町の将来に向かって、議員各位がいろいろとご高察下さっていることが伝わってまいり、私も置かれている立場から、その責任の大きさと重さに改めて身が引き締まる思いをさせていただいた15日間でございます。

さて、開会のごあいさつでも申し上げましたとおり、竜王町にとりましては、初めて経験するような厳しい財政状況の中で、平成23年度の予算編成にとりかからねばならない時であります。税収の先行きも不透明な実態でありますし、2

3年度も引き続き緊縮の予算といたさねばなりません。集中と選択に傾注いたし、身の丈に合った歳出を基本として、最大の効果を生むようにしなければならぬと考えているところでございます。平成22年度悪化した実質公債費比率を、可能な限り早期に18%以内に持って行くことが、今の私の最大限の願いでありますし、また、責務でもあらうと認識いたしております。

今議会でお認めをいただきました幼稚園保育料等の改訂によりまして、町の皆さんにご辛抱いただき、ご負担をいただくことが増えることにつきましては、大変心苦しく、申し訳も立たないところでございますが、議員各位におかれましては、引き続き財政健全化の取り組みにご指導とご叱正を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

財政が厳しい状況の続く本町であります。その中にあっても、私は平成23年度を竜王町にとって「確かな変化を生じさせる年」と位置づけたいと考えているところです。その要点であります。1つ目には、大型商業施設からの一定の税収増と経済波及効果の増大、2つ目には、タウンセンターエリア内商業施設開業により日常生活の利便性向上が図れること、3つ目には、雪国まいたけにおいては、「滋賀パッケージセンター」として、いよいよ操業開始が目前となったこと、4つ目には、これらの企業立地にて雇用が拡大し、あわせて地元産資材調達等により間接的雇用が創出されつつあること、5つ目には、公民館の改修により、町の皆さんのコミュニケーションの場やまちづくりの場が格段に広がること。これらは、目に見える形で、23年度が本町の確かな節目となる要点であり町の内発的な活力向上につながるものと確信いたしております。

「確かな変化」とは、「飛躍への変化」でございます。スリム化に向かって行財政改革を進めていることと考えあわせますならば、竜王町の姿がしっかりと見えてくる年になると思っております。

第五次竜王町総合計画は引き続きご審議をいただく訳でございますが、これからのまちづくりに不可欠なものであって、しかるべきと考えています。P・D・C・AサイクルのPに当たる作業が、町の皆さんの身近なものであり、竜王町の将来像をより確かなものとするために、まずP(プラン)段階で議論を尽くし、実行・検証・修正を常に怠らないようにすることが、町をたくましく、町をよみがえらせ、活力を生むまちへと変化をしていくことで、町民の皆さんの理解度を上げ協働の場を拡大していけるものと考えています。

この面からも、平成23年度は「新しい出発点」にもなるわけでございます。

「新しい出発点」を「確かな変化」に結びつけたいと考えておりますので、議員の皆様には、より一層のご指導とご鞭撻を、さらにはお支えを賜われますよう、重ねてお願い申し上げます。

本年度も残すところ10日間と、大変押し詰まってまいりました。この1年間無事に過ごさせていただきましたことに感謝申し上げ、議員各位には、ご家族様お揃いで健やかに新年をお迎え下されますことを心よりご祈念申し上げ、第4回議会定例会閉会にあたりまして、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月7日に招集され、本日までの15日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜わり、提案されました数多くの案件について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでした。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき議事運営にご協力を賜わり、ありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

本会議ならびに委員会において、各議員より多くの意見や要望を述べられましたが、十分尊重されまして、ご期待に沿うべく町政執行に反映されますよう、特にお願ひ申し上げる次第でございます。

さて、今年1年を振り返ってみますと、いろいろな出来事がございました。一年の世相を一文字の漢字で表す今年の漢字は、「暑」でありました。7月17日の梅雨明けから9月中旬まで連日猛暑が続き、県内各地でも猛暑日・熱帯夜の日数が彦根気象台の記録を更新し、歴史的酷暑となりました。その影響もありまして、町内の1等米比率が過去最低の比率となり、農業所得への影響が懸念されております。

海外での大きな出来事では、5月にギリシャ共和国において国家規模的な財政破綻があり、また、8月にはチリ共和国のサンホセ鉱山落盤事故が発生し、事故から69日後の10月14日に、世界中の注目を集める中で33名全員が無事救出され、世界中が歓喜に包まれました。11月には北朝鮮が延坪島に向けて砲撃を加え、朝鮮半島の緊張が高まっております。

一方、国内では、6月に菅新内閣が発足し国民の期待が持たれたところでございます。10月にはドラゴンサミットの市町でもありました鹿児島県奄美大島の龍郷町では、台風14号の集中豪雨で土砂災害など甚大な被害が発生しました。

被害に遭われました住民皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、いまさらながら自然災害の脅威を感じ、防災意識の高揚と万全な防災対策が必要であると痛感いたしております。

町内では、7月に三井アウトレットパーク滋賀竜王がグランドオープンいたしました。オープン当初や連休には、地元はもとより関西方面・中部方面や北陸方面から1万人を超える多くの方々が来場されています。オープン以降、町内では「アグリパーク竜王」や「道の駅かがみの里」の売り上げも伸び、雇用の拡大など町内経済への波及効果は大きなものがあると思われます。なお、交通安全対策につきましては、竜王商業施設周辺交通対策会議を随時開催いただき、万全を期していただいたと思います。

議会では、議会報告会を5月20日から22日の3日間、開催いたしました。議会報告会には約150名の住民皆様にご参加いただき、さまざまなご質問、ご意見、ご要望をいただきました。ご意見につきましては真摯に受け止め、住民皆様の信頼と負託に応えられるよう、努める所存でございます。

また、今日まで地方分権の推進や開かれた議会を目指して、議会報告会開催ならびに議員研修を通じて議会基本条例の理念や必要性等について研さんを積んでまいりましたが、先ほど設置いたしました「竜王町議会基本条例制定特別委員会」において、今後、議会運営の基本と活動指針を明らかにするとともに、町民皆様から信頼され、存在感のある議会を構築することを目指して、来年には竜王町議会基本条例の制定をいたしたく思っておりますので、執行部をはじめ町民皆様の格別のご理解、ご協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年も余日少なくなってきました。日々あわただしい中であって、あらためてお出合いできる機会も少なからうと思ひます。どうか、議員各位ならびに執行部の皆様におかれましては、この上ともにご自愛いただきまして、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えくださるよう心からご祈念申し上げ、誠に言葉足りませんが、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成22年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午後3時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 菱 田 三 男

議会議員 若 井 敏 子